

社会資本整備審議会環境部会の 設置について

国土交通省総合政策局国土環境・調整課

ふもと ひろき
課長補佐 麓 裕樹

住宅・社会資本の整備は、環境の保全・創出に幅広くかつ深くかかわっており、また経済社会の活力の向上、豊かな国民生活の実現、安全の確保、環境の保全・創出など、さまざまな役割を担いながら、時代の要請に応じていく形で進めていくべきものです。

特に、「環境の世紀」と呼ばれる今世紀に生きるわれわれとしては、健全で恵み豊かな環境を将来世代に継承するため、今、何をすべきなのかについてきちんと議論し、実現していくことが必要です。

住宅・社会資本整備に関する環境政策については、これまで、社会資本整備審議会においても、各分科会で個々の分野についてはしっかりと議論がなされてきましたが、環境政策の総合的かつ基本的な考え方についてご審議いただくため、3月11日の社会資本整備審議会総会において、総会の下に環境部会が設置され、3月15日に第1回環境部会を開催しました。

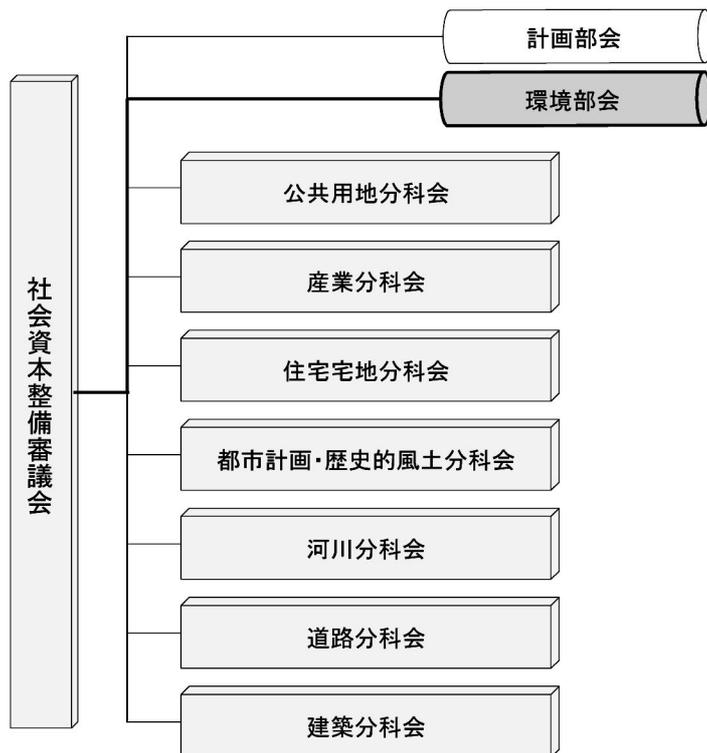
今後当面は、政府全体で今年取り組むこととしている「地球温暖化対策推進大綱」の見直しに向けて、現行の対策・施策の評価や、新たに必要な対策・施策の検討等を行うことにしています。本年の夏を目途に中間取りまとめを行うべく、下記のスケジュールにて審議を行っていく予定です。

- 参考1 今後のスケジュール
- 4月 第2回環境部会
・「大綱」の対策・施策の進捗状況、評価
・必要な対策・施策の検討
- 5月 第3回環境部会
・必要な対策・施策の検討
・関係産業界からのヒアリング
- 6月～ 第4回環境部会
・中間取りまとめ（案）の検討
第5回環境部会
・中間取りまとめ

- 参考2 当面の検討事項（平成16年3月15日環境部会決定）

環境部会においては、2004年に政府の「地球温暖化対策推進大綱」の評価・見直しが行われること等を勘案し、当面、社会資本整備分野における地球温暖化対策についての検討を行うものとする。

参考3 社会資本整備審議会組織図



参考4 社会資本整備に関する環境施策

地球温暖化対策

- 京都議定書においてわが国はCO₂等温室効果ガス排出量の6%を削減することが求められている。
- 「地球温暖化対策推進大綱」における国土交通省関係CO₂排出削減目標は、政府の省エネルギー対策の約4割。
- 大綱は、2004年および2007年に対策内容の評価・見直しを行う。
(具体的施策)
- 民生部門:住宅・建築物の省エネルギー性能の向上
(断熱性の向上, 空調設備等の効率化)
グリーン庁舎の整備等
- 運輸部門:交通流対策(ITSの推進, 路上工事縮減等)
- 産業界における自主行動計画(建設業, 住宅産業, 不動産業)
- 下水汚泥の燃焼高度化等による一酸化二窒素の排出抑制
- 都市緑化等のCO₂吸収源対策
- 定置型燃料電池の実用化に向けた実証実験

生活環境の改善

- 大気汚染対策
 - ・ネットワーク整備, ボトルネック対策等による交通円滑化
 - ・環境ロードプライシング等のTDM施策の推進
- 騒音対策
 - ・遮音壁や環境施設帯などの沿道環境対策
- ヒートアイランド対策
 - ・現象の観測・監視, メカニズムの解明, 対策のルールづくりや具体的事業, 誘導措置などを連携して総合的に実施
- シックハウス対策
 - ・建築基準法による建材規制等や住宅性能表示制度による化学物質濃度の測定などシックハウス対策を実施

循環型社会の形成

- 建設リサイクル法の徹底(現場パトロール体制の強化等)
- 「建設リサイクル推進計画2002」の実施
 - ・小口巡回回収など静脈物流システムの構築
 - ・建設汚泥のリサイクル推進
- 「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の実施
- 建設発生木材リサイクル促進行動計画の策定
- みどりリサイクルの推進
 - ・刈草等の有効利用
- 下水汚泥の減量化, リサイクルの推進

自然環境の保全・再生・創出

- 水と緑豊かな都市空間の創出
 - ・都市の水面や緑地の確保, 水と緑のネットワーク形成の推進
- 自然再生の推進
 - ・蛇行河川の復元, 湿地・干潟の保全・再生など
- 環境教育・自然体験活動の推進
 - ・拠点整備やNPOとの協力などにより推進

良好な水環境の形成

- 合流式下水道の改善と高度処理の推進
- 雨水貯留浸透施設の整備促進
- 河川における無水区間の解消と必要流量の確保